

令和3年第4回臨時教育委員会

令和3年6月11日(金)午前9時32分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	西田昌平
	委員	支部英孝		教育部次長	千葉誠
	委員	橋本幸子		学校教育支援室長	
	委員	林大輔			佐藤学
	委員	須田壽美江		総務課長	山崎浩克
				学校教育課長	川口直也
				教育支援課長	清水さおり
				給食センター長	根廻哲哉
				対雁調理場長	佐藤友彦
			記録員	総務課総務係長	嶋中健一
			傍聴者	なし	

1 審議事項

- (1) 令和3年議案第26号
職員の休職発令について

2 報告事項

- (1) 新型コロナウイルスの集団感染の収束と給食の再開について
(2) 公立夜間中学に関する覚書の締結について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和3年第4回臨時教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を橋本委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第26号の職員の休職発令については、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第26号は、秘密会により進行いたします。秘密会終了後は、その他の説明員等入室のため暫時休憩いたします。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

2の報告事項(1)新型コロナウイルスの集団感染の収束と給食の再開についての報告を求めます。

根廻給食センター長をお願いします。

根廻給食センター長

報告事項(1)新型コロナウイルスの集団感染の収束と給食の再開についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

センター調理場は、5月21日以降、新たな感染者の発生がなく、職員の健康観察期間が5月30日までに終了しています。また、給食の提供については、保健所の助言や指導を受け、新たな感染防止対策を講じた上で、6月7日から再開しておりますので、これまでの経過等についてご報告いたします。

1の経過であります。5月31日には、全館を換気し、玄関や事務室などを消毒した後、新たな感染防止対策を検討し、実施しました。

6月1日には、感染防止対策の確認などのため、江別保健所が来所し、給食センターから、これまで実施してきた感染防止対策と今後の対策を説明し、江別保健所からは追加で実施すべき感染防止対策や、給食を再開しても差し支えない旨の助言・指導がありました。

6月2日以降、その助言や指導を踏まえた感染防止対策を実施しています。

6月3日には、学校長や保護者へ給食の再開を周知するとともに、厨房機器や食器を洗浄し、再開に向けて準備しました。6月4日には、江別市ホームページで給食の再開を周知し、7日から給食を再開しています。

次に、2の新たな感染防止対策であります。これらは給食センターで検討・実施した対策に、6月1日に保健所から指導や助言があったものを加えた対策です。

(1)給食センター全体については、各部屋の出入口に手指消毒液の増設、食事や打合せなどで使用した椅子やテーブルなどのこまめな消毒、人と人との距離の確保、換気の徹底を実施しています。調理場以外で調理員同士の接触が多いのが、研修会議室と女子休憩室であり、感染拡大の原因になった可能性があることから、新たに感染防止対策を実施します。

(2)研修会議室については、パーテーションやサーキュレーターの設置のほか、排煙窓の開放を行うとともに、(3)女子休憩室については、分散休憩の実施、パーテーションやサーキュレーターの設置のほか、休憩用テーブルの配置を変更しています。

なお、調理場内については、これまでも学校給食衛生管理基準に基づく入室前の手洗いなどの衛生管理を実施しており、引き続き徹底することを保健所と協議しました。

今後も、感染防止対策を徹底し、安全安心な給食の提供に努めてまいります。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、新型コロナウイルスの集団感染の収束と給食の再開について、質問等がございましたらお受けします。

橋本委員	<p>今、お話の中にもありましたように、休憩時間などに密な状態になったり、マスクを外したりすることが多くて、こうした部分を徹底していかなければならないのかなと思っていますが、分散休憩の実施ということがありましたが、具体的にはどのように分けて休憩を取るようになるのでしょうか。</p>
根廻給食センター長 黒川教育長	<p>休憩室の隣に会議室がありまして、休憩室に人が多くなった場合は、隣接した会議室の方に分散するように指示をしています。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)公立夜間中学に関する覚書の締結についての報告を求めます。清水教育支援課長お願いします。</p>
清水教育支援課長	<p>公立夜間中学に関する覚書の締結についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p>
	<p>1の札幌市立夜間中学の概要につきましては、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律において、生活困窮などの理由から就学できなかった人に加え、不登校など様々な事情により十分な教育が受けられないまま中学校を卒業した人、本国で義務教育を受けていない外国籍の人などに対し、地方公共団体が公立夜間中学における就学機会の提供等、必要な措置を講じることが規定されており、文部科学省が、各都道府県及び政令指定都市に、最低1校の公立夜間中学を設置することを促進しています。これを受け、札幌市は市立資生館小学校の空き教室を転用し、札幌市立星友館中学校開校に向け準備を進めているところです。</p> <p>当該夜間中学に入学を希望する市民の就学の機会を確保するため、札幌市との連携中核都市圏形成に係る連携協約に基づき覚書を締結するものであります。</p> <p>2の覚書の概要につきましては、(1)入学を希望する者の審査、入学許可について、(2)学校運営及び生徒の就学に必要な経費の負担についてです。</p> <p>次に、3の入学対象者につきましては、(1)学齢期を過ぎた者、(2)中学校を卒業していない、又は卒業していても不登校等の理由により学び直しを希望する者(外国籍の人を含む。)、(3)札幌市民または札幌市と覚書を締結した市町村に居住する者の全てを満たす者になります。</p> <p>次に、4の入学までのスケジュールにつきましては、6月中に札幌市と覚書を締結し、それ以降は資料に記載のとおり、学校説明会や入学希望者の面接等を経て入学者が決定され、令和4年4月に開校となる予定です。</p> <p>次に、5の当市の費用負担につきましては、入学者一人当たり最大30万円程度を想定しており、内訳といたしましては、基礎分として、光熱水費や学校のICT機器リース経費など学校運営に係る費用の応分負担のほか、就学援助費用となります。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、公立夜間中学に関する覚書の締結について、質問等がございましたらお受けします。</p>
須田委員 清水教育支援課長	<p>江別市内に、この夜間中学への入学を希望する方は、どのぐらいいるか分かりますか。</p> <p>入学対象となる可能性のある方という形で把握しております。義務教育を修了していない方は、平成22年の国勢調査の数字で88人、不登校の生徒で昨年度進学しなかった方が5人おります。また、江別市内の外国人技能実習生が約200人いるということで、この中から数名程度が江別市の居住者で入学を希望する方がいらっしゃるのではないかと推測しています。</p>
黒川教育長 橋本委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>いま、ご説明のあった方々だけではなく幅広くということになると思いますが、パンフレットの配布はどのような範囲で考えていますか。</p>
清水教育支援課長	<p>本日の教育委員会報告の後、来週の市議会総務文教常任委員会への報告を経て、札幌市と覚書を締結いたします。学校説明会が開催されることから、札幌市は、今月下旬ぐらいまでに、そのパンフレットを印刷して協約を締結している市町村に送付することになって</p>

橋本委員	<p>いますので、こちらのパンフレットを公共施設等に配置する予定です。</p> <p>先ほどおっしゃっていたように、対象となる方が大体絞られているようですが、個人宛てに配付するのは厳しいと思いますので、こうした方々の目に触れるような形で工夫をしていただきたいと思います。例えば、自治会回覧などで全市民に理解していただいた上で、ご家族など周りの方から対象となる方に声を掛けられるような状況になるよう、できるだけ幅広くなるような形で工夫していただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
黒川教育長	<p>要望ということでよろしいですね。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p>
須田委員	<p>先ほど、義務教育を修了していない方や不登校の方、外国籍の方が対象となる可能性があるとおっしゃっていましたが、外国人であっても大丈夫ということですね。</p>
清水教育支援課長	<p>年齢が15歳を過ぎている必要がありますが、江別市に居住している方であれば、外国籍であっても大丈夫です。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
支部委員	<p>隣接する市町村ということですが、江別市以外の隣接市町村名が分かれば教えていただけますでしょうか。</p>
清水教育支援課長	<p>札幌市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約を結んでいる市町村については、石狩管内の全ての市町村に加え、小樽市、岩見沢市、南幌町、長沼町となっています。これらの市町村に住んでいる方が希望すれば、覚書に基づいて入学できるということになっています。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
林委員	<p>基本的なことなのですが、定員があるわけではないと思いますが、学校の規模はどれぐらいになるのでしょうか。</p>
清水教育支援課長	<p>新設する星友館中学校については、定員が120人で、3学級ということになっております。</p>
林委員	<p>入学したときは1年生ということでしょうか。</p>
清水教育支援課長	<p>3年間の教育課程で、状況に応じて6年ぐらいまで延長して、就学が可能と聞いております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第4回臨時教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午前9時50分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 橋 本 幸 子